

平成31年執行予定 京都市議会議員一般選挙及び京都府議会議員一般選挙に係る啓発事業の企画・運営業務受託事業者募集要項

京都市選挙管理委員会事務局

1 事業趣旨

京都市議会議員一般選挙及び京都府議会議員一般選挙の執行に当たり、広く有権者に選挙名・投票日等を周知するとともに投票参加を呼び掛けるため、独自性、話題性のある効果的な啓発事業を実施する必要があることから、プロポーザルを実施して受託事業者を選定するものである。

2 参加資格要件について

以下に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿の「0023 広告」に登録されていること
- (2) 公募開始から応募期限の日までの期間に、競争入札参加停止の期間が含まれていないこと

3 業務内容

別添仕様書のとおり

4 委託期間

契約締結の日から平成31年4月30日まで

5 委託金額の上限

6,500,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

6 企画提案書等の提出

(1) 参加意思確認書の提出

ア 提出資料

別記様式「プロポーザル参加意思確認書」に必要事項を記入のうえ、持参又は郵送により提出すること

イ 提出締切

平成30年11月9日（金）午後5時必着（厳守）

(2) 企画提案書等の提出

ア 提出資料（サイズを指定しているものを除き、できる限りA版サイズで作成すること）

- ・企画提案書 10部
- ・見積書 1部
- ・会社概要

イ 提出締切

平成30年11月27日（火）午後5時必着（厳守）

ウ 提出方法

事前連絡のうえ持参すること（提出時に10分程度で内容説明を行うこと）

(3) 提出先

京都市選挙管理委員会事務局（担当：丸山，松村）

〒604-8006

京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 YJKビル6階

電話 075-241-9250

(4) 受付時間

午前9時～午後5時（土曜日，日曜日及び祝日を除く。）

7 受託事業者の選定等

(1) 選定方法

提出された企画提案書等に基づき，京都市選挙管理委員会事務局に設置する審査会において受託候補者を選定する。審査会は非公開とし，選定の経過等に関する問合せには応じない。

なお，必要に応じて，企画提案書提出事業者には審査会においてプレゼンテーションを依頼することがある。その場合には別途通知するので，提案内容についての説明ができる者を審査会に出席させること。

(2) 審査の規準

審査項目	評価のポイント	配点
目的適合性	・選挙啓発の目的を果たし，多くの有権者に投票参加の意欲を促すものであるか。 ・選挙離れが著しい若年層に対して有効に投票参加を促すものであるか。	15
技術力	・話題性（唯一性），斬新さがあるか。 ・高度な技術を駆使し，洗練されたものであるか。	15
完成度	・実現性があるか。（細部に至るまで完成度の高い事業の遂行ができるか。） ・実施・運営体制が確保されているか。 ・企画全体の充実度，完成度は高いか。	15
経費	・事業内容に対する経費として妥当か。	5
合計点数		50

(3) 選定結果の通知

選定結果について，全ての提案者に対して文書で通知する。

(4) 審査後の手続き

審査会において受託候補者に選定されたものと契約協議を行い，詳細な業務内容の確認及び契約価格その他の受託条件について合意に達した後に受託事象者として委託契約を締結する。

なお，契約が不調に終わった場合は，次点のものと交渉することとする。

8 受託業務実施に係る注意事項

(1) 業務実施に当たり必要となる各種資料，申請書等の作成，官公署への申請手続，スタッフの派遣，会場の設営及び撤去，運営に必要な備品等の調達，管理等については，受託者の責任において行うものとする。

(2) 本事業の広報に努め，新聞（特に京都新聞）・テレビ・ラジオに取り上げられるよう，積極的にプロモーションを行うこと。

- (3) 業務の遂行に当たっては、責任者を明確にし、常に京都市及び各区選挙管理委員会と密接に連絡を取りその指示に従うとともに、業務の執行状況等に係る照会に対して、いつでも速やかに回答できる体制で臨むこと。

9 その他

- (1) 企画書等の作成に要する経費はプロポーザル参加者の負担とし、提出された書類等は返却しない。
- (2) 企画書等の提出時間は厳守のこと。指定の時間以外はいかなる理由があろうと一切受付けない。
- (3) 採用された企画、デザイン等に対する著作権等日本国の法令に基づき保護される権利は、京都市選挙管理委員会（以下「当委員会」という。）に帰属するものとする。
- (4) 公益財団法人明るい選挙推進協会が定めるキャラクター「めいすいくん」のデザイン及び着ぐるみを使用することができる。
- (5) 当委員会では、次の方法による啓発事業を直接実施する予定であるので、企画提案に当たっては重複しないように注意すること。
- ・市営地下鉄内における啓発放送
 - ・市営地下鉄、市営バス車内及び市営地下鉄駅構内（各駅B3サイズ1枚）におけるポスター掲示
 - ・JR西日本の車内映像広告「WESTビジョン」での映像放映
 - ・デジタルサイネージ（京都駅（地下鉄連絡口・コトチカ広場）、地下鉄四条駅（阪急連絡通路）、地下鉄北大路駅（南改札）、地下鉄山科駅（改札前））
 - ・シテイスケープ
- (6) 受託業務に係る予算が可決・成立しない場合は、今回の企画提案による業務の執行は行わず、契約を締結しない。また、予算案の減額があった場合には、仕様等を変更することがある。なお、これらの場合に、プロポーザル参加者又は受託候補者において損害が生じた場合にあっては、当委員会はその損害について一切負担しない。

10 問合せ

本件募集内容について質問がある場合は、次のとおり受け付ける。ただし、他の応募事業者に関する質問には応じない。

(1) 提出方法

電子メールで次のアドレスに送付すること。その際、電子メールの件名を「啓発事業の企画・運營業務受託事業者募集要項にかかる問合せ」とすること。

<メールアドレス>senkyo@city.kyoto.lg.jp

(2) 提出期限

平成30年11月9日（金） 午後5時

(3) 回答方法

京都市情報館のホームページ上に、質問者に関する情報を伏せたうえで回答を掲載する。

平成 3 0 年 月 日

京都市選挙管理委員会事務局長 宛

住 所

名称又は商号

代表者氏名

印

(担当者氏名 :

)

プロポーザル参加意思確認書

下記業務に係る企画提案書の提出に係るプロポーザルに参加します。

記

業務名

平成 3 1 年執行予定 京都市議会議員一般選挙及び京都府議会議員一般選挙に係る
啓発事業の企画・運営業務

仕様書

京都市選挙管理委員会事務局

1 業務名

平成31年執行予定 京都市議会議員一般選挙及び京都府議会議員一般選挙に係る
啓発事業の企画・運營業務

2 委託する業務の内容

次に掲げる啓発事業を効果的に行うものとし、実施に当たっては、事業全体に統一感を持たせて、広く有権者に選挙名、選挙期日等を確実に周知すること。また、投票参加の機運を醸成して投票率の向上を目指すとともに、特に選挙離れが著しい若年層を重点ターゲットと捉え、若者が選挙に関心を持ち、さらに投票所に足を運ぶような内容の啓発事業を行うこと。さらに、これらの啓発活動が、新聞、テレビ等に取り上げられるよう努めること。

なお、本啓発事業において統一して使用するデザイン（以下「統一デザイン」という。）については、京都市選挙管理委員会（以下「当委員会」という。）から別途提供するので、十分に活用すること。

※ 統一デザインについては、平成31年2月1日までに Adobe Illustrator（アドビ イラストレーター。以下「AI」という。）形式で提供する。

<参考>統一デザインについて

今回選挙では、本市と同様に統一地方選挙を執行予定の大阪市、堺市及び神戸市と共同で映像素材（啓発動画）を制作し、JR西日本の車内映像広告「WESTビジョン」及び京都駅地下鉄連絡口のデジタルサイネージ（「J・ADビジョン」）において放映する予定であり、統一デザインは、上記映像素材を活用して制作する予定である。

※ 統一デザインとともに、平成27年4月12日執行の前回選挙の際に当委員会が制作した選挙啓発キャラクター「京野みく」（別紙1参照）のデザインの活用を検討している。

※ 周知したい事項等は次のとおりである。なお、選挙期日等は仮の日付であり、確定次第通知する。

選挙名：京都市議会議員選挙，京都府議会議員選挙

期 日：4月7日（日）午前7時～午後8時（一部の投票所を除く。）

発信者：京都市・区選挙管理委員会，京都市・区明るい選挙推進協議会

その他：投票日に仕事や旅行で投票所に行けない方は、期日前投票又は不在者投票ができます。

期間：平成31年3月30日（土）～4月6日（土）

※土・日曜日にも投票できます。

時間 午前8時30分～午後8時

詳しくは、区選挙管理委員会（区役所内）へ。

(1) ホームページ用電子データの作成

京都市及び各区のホームページに適合するバナー用電子データを作成すること。

規格：各 100KB 程度の容量で以下のとおり。

ア 京都市ホームページ用：JPEG 形式 横 700×縦 525 ピクセル

※下端部分（700×55 ピクセル）に文字が入るため留意すること。

イ 各区ホームページ用：JPEG 形式 横 516×縦 196 ピクセル

納品：電子メール又はCD-Rに格納して納品

(2) 掲示物等の作成と掲出

下記の掲示物等を作成（ア～ウは設置・撤去含む。）する。

ア 京都市役所表広場仮囲い掲出用出力シート（作成・設置・撤去）

規格：縦 240cm×横 1,000cm

材質：ユポ紙。裏面に再剥離両面テープにて貼付。

屋外に長期間掲出されることを想定した材質を確保すること。

内容：①原則フルカラー

②デザインは、京都市立銅駝美術工芸高校の生徒が制作する黑板アート作品の使用を検討している。この場合は、作品の撮影等についても対応すること。その他詳細については当委員会から別途指示するので従うこと。

数量：1枚

設置期間：平成31年3月中旬～選挙期日の翌日

（設置日については確定後連絡する。撤去日は選挙期日の翌日。）

備考：①文字校正・色校正各2回

②設置・撤去に際しては、当委員会に必ず連絡し、指示に従うこと。

③倒壊防止等に万全を期して設置・撤去すること。

④取付け先の壁面等に傷をつけないよう十分注意すること。

⑤設置期間中、破損等により修理の必要が生じた場合は、直ちに修理復元すること。

⑥万一事故が生じた場合は保険等対応すること。

⑦保守・点検等については、当委員会の指示に従うこと。

⑧京都市役所新庁舎整備事業の工事計画変更や緊急工事等により設置期間中に壁面が撤去される場合や移動される場合がある。この場合は当委員会の指示に従い対応すること。

⑨天候その他の理由により、撤去日を変更する場合がある。この場合は当委員会から指示するので従うこと。

- ⑩本仕様に明示していない事項及び実施上疑義を生じたときは、当委員会の指示に従うこと。

イ 横型大看板（作成・設置・撤去）

規格・設置箇所：

○縦90cm×横250cm

北区役所，上京区役所，左京区岩倉証明書発行コーナー，東山区役所，伏見区深草支所

○縦90cm×横360cm

左京区役所，中京区役所，山科区役所，下京区役所，南区役所，南区久世出張所，右京区役所，西京区役所，西京区洛西支所，伏見区役所，伏見区醍醐支所

材質：骨組み：木枠，ベニヤ張り，表面：トタン板

内容：①原則フルカラー

②市条例の規制により，配色等の修正を依頼することがある。

数量：各施設につき1基 計16基

設置期間：平成31年3月中旬～選挙期日の翌日

（設置日については所在地の各区選挙管理委員会及び各施設管理者と調整のうえ承諾をとること。撤去日は選挙期日の翌日。）

備考：①文字校正・色校正各2回

②各施設の指定場所（玄関，植込等），方法により固定し，設置する。

③設置及び撤去に当たっては，各々，事前及び当日に設置先の施設管理者に必ず連絡し，指示に従うこと。また，設置日時について確定次第，当委員会に報告すること。

④倒壊防止に万全を期して設置すること。

⑤取り付け先のフェンス，壁面等に傷をつけないよう十分注意して取り付けること。

⑥設置期間中，破損等により修理の必要が生じた場合は，直ちに修理復元すること。

⑦万一事故が生じた場合は保険等対応すること。

⑧保守・点検等については，当委員会の指示に従うこと。

⑨天候その他の理由により，撤去日を変更する場合がある。この場合は当委員会から指示するので従うこと。

⑩本仕様に明示していない事項及び実施上疑義を生じたときは，当委員会の指示に従うこと。

ウ 立看板（作成・設置・撤去）

規格：縦160cm×横55.5cm

（脚部を含む。看板面は140cm×55.5cm）

角パイプ 25 ビニールジョイナー L 型 15mm×15 mm

材質：鋼製

内容：①原則フルカラー

②市条例の規制により、配色等の修正を依頼することがある。

③京北出張所の立看板については投票時間を「午前 7 時～午後 7 時（一部の投票所を除く。）」とすること。

数量・設置箇所：各施設につき 1 基 計 4 基

（右京区京北出張所、伏見区淀出張所、同神川出張所、
京都市立病院）

設置期間：平成 31 年 3 月中旬～選挙期日の翌日

（設置日については所在地の各選挙管理委員会及び各施設管理者
と調整のうえ承諾をとること。撤去日は選挙期日の翌日。）

備考：①文字校正・色校正各 2 回

②設置及び撤去に当たっては、各々、事前及び当日に設置先の施設管
理者に必ず連絡し、指示に従うこと。また、設置日時について確定
次第、当委員会に報告すること。

③設置先のフェンス、壁面等に傷をつけないよう十分注意して取り付
けること。

④設置期間中、破損等により修理の必要が生じた場合は、直ちに修理
復元すること。

⑤万一事故が生じた場合は、保険等対応すること。

⑥保守・点検等については、当委員会の指示に従うこと。

⑦天候その他の理由により、撤去日を変更する場合がある。この場合
は当委員会から指示するので従うこと。

⑧本仕様に明示していない事項及び実施上疑義を生じたときは、当委
員会の指示に従うこと。

エ のぼり（作成）

規格：横 45 cm×縦 150 cm

材質：ポンジー布

内容：①原則フルカラー

②市条例の規制により、配色等の修正を依頼することがある。

数量：86 枚（納品先・数量は別紙 2 のとおり）

納期：平成 31 年 3 月 15 日（金）

備考：文字校正・色校正各 2 回

オ 公用車ボディパネル（作成）

規格：横 50 cm×縦 30 cm

材質：車用マグネットシート

内容：原則フルカラー

数量：144枚（納品先・数は別紙2のとおり）

納期：平成31年3月15日（金）

備考：文字校正・色校正各2回

カ 期日周知ポスター（印刷）

規格：B3版（横長）

材質：コート紙135kg

内容：原則フルカラー

数量：14,085枚（納品先・数は以下のとおり。なお、納品先①への納品分については、別途当委員会から提供する依頼文を添えて納品すること。）

【納品先①】

北区地域力推進室まちづくり推進担当	23	南区地域力推進室まちづくり推進担当	5
上京区地域力推進室まちづくり推進担当	5	右京区地域力推進室まちづくり推進担当	17
左京区地域力推進室まちづくり推進担当	10	高 雄 出 張 所	25
花 脊 出 張 所	17	京 北 出 張 所	5
久 多 出 張 所	9	西京区地域力推進室まちづくり推進担当	3
静 市 出 張 所	15	洛西支所地域力推進室まちづくり推進担当	4
中京区地域力推進室まちづくり推進担当	5	伏見区地域力推進室まちづくり推進担当	10
東山区地域力推進室まちづくり推進担当	5	深草支所地域力推進室まちづくり推進担当	10
山科区地域力推進室まちづくり推進担当	5	醍醐支所地域力推進室まちづくり推進担当	10
下京区地域力推進室まちづくり推進担当	5		

【納品先②】

北区選挙管理委員会	32	西京区選挙管理委員会	47
上京区選挙管理委員会	50	洛西支所地域力推進室総務・防災担当	26
左京区選挙管理委員会	61	伏見区選挙管理委員会	40
八 瀬 出 張 所	2	深草支所地域力推進室総務・防災担当	40
大 原 出 張 所	2	醍醐支所地域力推進室総務・防災担当	70
中京区選挙管理委員会	55	淀 出 張 所	3
東山区選挙管理委員会	25	神 川 出 張 所	3
山科区選挙管理委員会	45	京都市選挙管理委員会	1,000
下京区選挙管理委員会	45	交通局営業推進室営業推進担当	1,350
南区選挙管理委員会	70	交通局高速鉄道部運輸課	31
久 世 出 張 所	2	配 送 業 者 (※)	10,560
右京区選挙管理委員会	38		

(※) 配送業者への納品方法については備考参照。

納期：平成31年2月26日（火）

備考：①文字校正・色校正各2回

②50枚ごとに間紙を入れること。ただし、配送業者への納品分については以下の納品方法とすること。

- ・折らずに300部毎に部数が分かるようにした状態で納品すること。
- ・100部毎に合紙を挟むこと。
- ・行政区名及び納品部数を明記すること。

行政区	ポスター
北 区	660
上京区	840
左京区	1,020
中京区	920
東山区	430
山科区	780
下京区	840
南 区	720
右京区	1,200
西京区	480
洛西支所	300
伏見区	1,240
深草支所	410
醍醐支所	720
計	10,560

※配送業者：株式会社デリバリーサービス

（納品先住所）京都府久世郡久御山町林鉏ノ本2-28

③市選管納入分のうち、1,000部を四つ折にすること。

(3) 啓発用物品（作成）

街頭啓発等を行う際に配付する啓発用物品を作成し、指定場所へ納品する。

ア 啓発用紙袋（大・小）

規格・材質等：別途見本を交付する。見本と同等以上の強度とすること。

内容：原則フルカラー

数量：大2300、小2500（納品先・数は別紙2のとおり）

納期：平成31年3月15日（金）

備考：文字校正・色校正各2回

イ 啓発物品

内容：提案を求める。

数量：57、350（納品先・数は別紙2のとおり）

納期：平成31年3月15日（金）

備考：文字校正・色校正各2回

(4) 市民しんぶん挟み込みの版下データの作成

市民しんぶん挟み込み（タブロイド版）をデザインし、版下を作成する。

規格：タブロイド版（希望があれば、見本として前回選挙時に作成したものを交付する。）

内容：①原則フルカラー。作成にあたっては、A I を使用すること。

②掲載する記事の原稿及び資料は別途当委員会から提供する。

③適宜イラスト等を挿入し、わかりやすい紙面となるよう努めること。

④記事の紙面への割振り等については、別途当委員会から指示する。

納品：CD-Rにデータ（A I 及びPDF形式）を格納し、当委員会及び別途指示する印刷業者に納品すること。

また、印刷出力した紙媒体1部を当委員会へ提出すること。

納期：平成31年2月中旬～下旬（別途指示する）

備考：文字校正・色校正各2回

(5) シティスケープ広告用の版下データの作成

当委員会が掲出するシティスケープ広告用のデザイン（版下）を制作し、電子データ等を提出すること。

規格：サイズやデータ仕様等については別紙4参照

内容：原則フルカラー

納品：データ（A I 及びPDF形式）を格納したCD-R、A3出力見本及び色見本各1部を、当委員会及び別途指示するシティスケープの管理運営業者（エムシードゥコー株式会社）に納品すること。

納期：平成31年2月下旬（別途指示する）

備考：①文字校正・色校正2回

②当委員会による校正のほか、エムシードゥコー株式会社によるビジュアル審査があるため、必要に応じて修正を指示する場合がある。

(6) 棄権防止啓発放送テープ等（作成）

公用車等で使用する啓発放送用のテープ等を作成する。

数量・規格・納品先：別紙2のとおり

内容：別紙5のとおり

納期：平成31年3月15日（金）

備考：①内容校正2回

②カセットテープに収録する際は、両面に時間いっぱい繰り返し収録しておくこと。

③SDカードは2GBのものを使用すること。

④最終データを提供すること。

⑤内容については、今後文言を変更する場合がある。

⑥再生時に可能な限り大きな音量となるよう、音源の収録等に当たって

は最大限留意すること。なお、収録された音量について当委員会が不十分であると認める場合、再収録や交換等の対応を求める場合がある。

(7) トラフィカ京カード広告の版下データの作成

京都市交通局が販売するトラフィカ京カードの券面広告用のデザイン（版下）を制作し、電子データを提出すること。なお、制作にあたっては「京野みく」（別紙1参照）を使用したデザインにすること。

内容：原則フルカラー

納品：当委員会又は京都市交通局の指示に従いデータを納品（A I データ形式）すること。

納期：平成31年1月中旬（別途指示する）

備考：①文字校正・色校正2回

②当委員会による校正のほか、京都市交通局による審査があるため、必要に応じて修正を指示する場合がある。

③テンプレート及び券面に掲載必須の情報（乗車券名等）のA I データを別途提供する。

④販売開始は平成31年3月下旬、製作枚数は1万枚を予定している。

⑤カードの規格その他詳細については、以下URLを参照のこと。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kotsu/page/0000121791.html>

(8) 統一デザイン等を活用したその他の広告等（任意）

統一デザイン等を活用した更なる広告等の提案を期待している。（必須ではない）

(9) 啓発キャンペーンの企画・運営及び実施等

啓発物品や統一デザイン等を使用した選挙啓発キャンペーンの企画・運営及び実施等を行う。キャンペーンの企画に当たっては、若年層に対する啓発効果や、選挙期間中に継続的に効果が期待できるような事業を企画すること。

(10) 平成31年京都市成人の日記念式典会場における啓発活動の企画・運営等

選挙離れの著しい若年層への啓発を行うために、成人の日を迎えた新成人に対して、有権者としての自覚を再認識してもらい、政治や選挙に対する関心を高めるため、成人式会場（第2会場（はたちの集いコーナー））における啓発活動の企画・運営及び実施等を行う。

ア 日時（時間は見込み）

平成31年1月14日（月・祝）

9：00～12：00 準備

12：00～13：15 開場

13：15～ 客出し

15：00～16：00 開場

16:00～

客出し・撤収

(参考) 記念式典

(第1回) 11:30～12:00 (第2回) 14:30～15:00

イ 場所

京都市勧業館「みやこめっせ」1階 第2展示場(第2会場)

(記念式典は3階 第3展示場)

ウ 参加人数(記念式典)

新成人約8,000名(各回4,000名 事前申込制及び当日参加)

エ その他注意事項等

- ・成人式全体の運営は、株式会社 日商社(京都市教育委員会が委託)が担当する。
- ・ブースの設置は必須としない。なお、設置する場合は、会場使用料、備品使用料等は、成人式運営の受託者である株式会社 日商社に対して直接支払うこと。
- ・会場は大変広く、極めて多数の新成人が来場する見込みであり、企画に当たっては、多くの新成人に効率的に訴求する工夫を考えること。
- ・京都市教育委員会等の要請により、実施内容の変更等を指示する場合がある。

3 その他

- (1) 啓発キャンペーン等の実施に必要となる各種資料、スタッフの派遣、機材等の設置及び撤去、運営に必要な備品等の調達、管理等については、全て受託者の責任において行うものとする。
- (2) 啓発キャンペーン等の実施に当たっては、公益財団法人明るい選挙推進協会が定めるキャラクター「めいすいくん」の着ぐるみ(1着)を使用することができる。

京野 みく



※デザインは、今後若干の変更を行う可能性がある。

No		物 品 名		北 区 選 管	上 京 区 選 管	左 京 区						中 京 区 選 管	東 山 区 選 管	山 科 区 選 管	下 京 区 選 管	南 区		右 京 区				西 京 区		伏 見 区						区 計	市	交通 局 常 設 推 進 部 当 （ 中 府 の 市 バ ス ・ 地 下 鉄 ）	交通 局 高 津 鉄 道 部 運 輸 課 （ 地 下 鉄 ）	市 立 病 院	配 送 業 者	計															
		＜周知用印刷物等＞																																																	
1		期日周知ポスター（B3版）		32	50	61	2	2	2	2	2	55	25	45	45	70	2	38	0	0	47	26	40	40	70	3	3	662																							
		※ 内、まちづくり推進担当分		23	5	10	0	0	15	7	13	5	5	5	5	5	0	17	25	5	3	4	10	10	10	0	0	182																							
		計【自動計算】		55	55	71	2	2	17	9	15	60	30	50	50	75	2	55	25	5	50	30	50	50	80	3	3	844	1,300	1,350	31		10,560	14,085																	
		＜周知用看板等＞																																																	
2		横型大看板（0.9m×2.5m）		1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	5						5																	
		横型大看板（0.9m×3.6m）		0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	11						11																	
3		立看板		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	3				1		4																	
4		のぼり		5	5	10	0	0	0	0	0	5	5	5	5	5	0	2	0	3	5	2	7	7	12	0	0	83	3					86																	
5		啓発用ボディパネル		4	2	12	0	0	0	0	0	2	2	12	8	10	0	20	0	8	12	8	12	6	6	0	2	126	18					144																	
		＜啓発物品＞																																																	
6		啓発用紙袋（大）		60	60	100	0	0	0	0	0	90	70	140	70	140	0	300	0	0	70	0	600	100	300	50	50	2,200	100						2,300																
		啓発用紙袋（小）		70	60	100	0	0	0	0	0	50	70	140	70	210	0	150	0	0	80	0	700	100	300	50	50	2,200	300						2,500																
7		啓発物品		3,500	2,500	5,000	0	0	0	0	0	3,800	2,000	3,300	3,000	5,000	0	8,000	0	0	4,000	1,000	10,000	2,000	2,000	500	500	56,100	1,250					57,350																	
8	乗権防止啓放送テープ等	告示日前 A 各区用 ※別紙5①	テープ	1		2						1		2													6						6																		
			SD		1								1		1		1										3	1					4																		
			CD			4																						4						4																	
		告示日前 B 南区用 ※別紙5①	テープ														4										4						4																		
			SD																									0					1																		
			CD																									0					0																		
		告示日前 C 右京区用 ※別紙5①	テープ																								0						0																		
			SD																								0						2																		
			CD																								0						0																		
		告示日前 D 西京区・醍醐地域用 ※別紙5①	テープ																		1	1						2						2																	
			SD																		1							4	1					5																	
			CD																				3						5					4																	
		告示日前 E 伏見区用 ※別紙5①	テープ																									4						4																	
			SD																									2						2																	
			CD																									2	1					3																	
		期日前 A 各区用 ※別紙5②	テープ	1		2						1		2														1		6					6																
			SD		1								1		1		1											3	1					4																	
			CD			4																						4						4																	
		期日前 B 南区用 ※別紙5②	テープ														4											4						4																	
			SD																									0						0																	
			CD																									0						0																	
		期日前 C 右京区用(3/30～3/31) ※別紙5②	テープ																									0						0																	
			SD																									0						2																	
			CD																									0						0																	
		期日前 D 右京区用(4/1～4/6) ※別紙5②	テープ																									0						0																	
			SD																									0						2																	
			CD																									0						0																	
		期日前 E 京北地域用 ※別紙5②	テープ																									1						1																	
SD																										0						0																			
CD																										0						0																			
期日前 F 西京区・醍醐地域用 ※別紙5②	テープ																			1	1					2		2				2																			
	SD																			1						4						4																			
	CD																					3				5						5																			
期日前 G 伏見区用 ※別紙5②	テープ																									4						4																			
	SD																									2						2																			
	CD																									1						1																			
当日 A 各区用 ※別紙5③	テープ										1		2		4											1		7				7																			
	SD		1									1		1												3						3																			
	CD																									0						0																			
当日 B 各区用 ※別紙5③	テープ	1			2																					5						5																			
	SD																									3						3																			
	CD				4																					7						7																			
当日 C 京北地域用 ※別紙5③	テープ																									1						1																			
	SD																									0						0																			
	CD																									0						0																			
当日 E 伏見区用 ※別紙5③	テープ																									4						4																			
	SD																									5						5																			
	CD																									3						3																			
乗権防止啓放送テープ等 合計	テープ	3	0	6	0	0	0	0	0	0	3	0	6	0	12	0	0	0	2	3	3	12	0	0	0	0	50	1				51																			
	SD	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	8	0	0	3	0	11	0	4	0	0	35	5				40																			
	CD	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	7	0	2	0	0	30	1					40																			

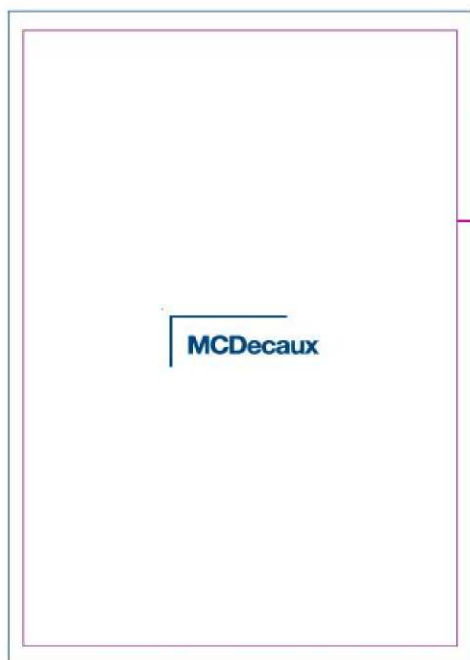
【別紙３】啓発物品納品先住所一覧

	所属	電話番号	郵便番号	住所
1	北区選挙管理委員会	432-1199	〒603-8511	北区紫野東御所田町33-1
2	北区地域力推進室まちづくり推進担当	432-1208		
3	上京区選挙管理委員会	441-5029	〒602-8511	上京区今出川通室町西入堀出シ町285番地
4	上京区地域力推進室まちづくり推進担当	441-5040		
5	左京区選挙管理委員会	702-1021	〒606-8511	左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地の2
6	左京区地域力推進室まちづくり推進担当	702-1029		
7	八瀬出張所	781-5091	〒601-1252	左京区八瀬秋元町577番地
8	大原出張所	744-2020	〒601-1242	左京区大原来迎院町10番地の2
9	花脊出張所	746-0215	〒601-1104	左京区花脊大布施町196
10	久多出張所	748-2020	〒520-0463	左京区久多宮の町3
11	静市出張所	741-2002	〒601-1123	左京区静市市原町36-3
12	岩倉証明書発行コーナー	781-3898	〒606-0025	京都市左京区岩倉中町403番地
13	中京区選挙管理委員会	812-2421	〒604-8588	中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521
14	中京区地域力推進室まちづくり推進担当	812-2426		
15	東山区選挙管理委員会	561-9105	〒605-8511	東山区清水五丁目130の6
16	東山区地域力推進室まちづくり推進担当	561-9114		
17	山科区選挙管理委員会	592-3066	〒607-8511	山科区榊辻池尻町14-2
18	山科区地域力推進室まちづくり推進担当	592-3088		
19	下京区選挙管理委員会	371-7164	〒600-8588	下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町608-8
20	下京区地域力推進室まちづくり推進担当	371-7170		
21	南区選挙管理委員会(本所)	681-3439	〒601-8511	南区西九条南田町1の3
22	南区地域力推進室まちづくり推進担当	681-3417		
23	久世出張所	921-0014	〒601-8206	南区久世大藪町62
24	右京区選挙管理委員会(本所)	861-1784	〒616-8511	右京区太秦下刑部町12番地
25	右京区地域力推進室まちづくり推進担当	861-1264		
26	高雄出張所	861-0153	〒616-8283	右京区梅ヶ畑奥殿町26-1
27	京北出張所	852-1811	〒601-0292	右京区京北周山町上寺田1-1
28	西京区選挙管理委員会(本所)	381-7158	〒615-8522	西京区上桂森下町25-1
29	西京区地域力推進室まちづくり推進担当	381-7197		
30	洛西支所地域力推進室総務・防災担当	332-9185	〒610-1198	西京区大原野東境谷町二丁目1-2
31	洛西支所地域力推進室まちづくり推進担当	332-9318		
32	伏見区選挙管理委員会(本所)	611-1295	〒612-8511	伏見区鷹匠町39-2
33	伏見区地域力推進室まちづくり推進担当	611-1144		
34	深草支所地域力推進室総務・防災担当	642-3125	〒612-0861	伏見区深草向畑町93番地の1
35	深草支所地域力推進室まちづくり推進担当	642-3203		
36	醍醐支所地域力推進室総務・防災担当	571-6105	〒601-1366	伏見区醍醐大構町28
37	醍醐支所地域力推進室まちづくり推進担当	571-6135		
38	淀出張所	631-2040	〒613-0904	伏見区淀池上町131-1
39	神川出張所	921-0028	〒612-8494	伏見区久我東町216
40	京都市選挙管理委員会事務局	241-9250	〒604-8006	中京区河原町通御池下る下丸屋町394 Y. J. Kビル6階
41	交通局企画総務部企画課	863-5062	〒616-8511	右京区太秦下刑部町12番地
42	〃 高速鉄道部運輸課	863-5223		
43	京都市立病院	-	〒604-8845	中京区壬生東高田町1-2
44	配送業者(テリハ・リサーチ)	0774-41-2340	〒613-0033	京都府久世郡久御山町林鉾ノ本2-28

PRINTING GUIDELINE

制作サイズ

Revised: 2017/1/16



H1755mm × W1185mm
仕上がり(ポスター断裁サイズ)

H1650mm × W1110mm
セーフティー

！ 注意点 ！

- 視認させたい文字、ロゴ、絵柄等はセーフティー内に収めてください。
- 掲出場所によってパネルの仕様が異なります。パネルによってはセーフティーより外側部分も露出しますので、**画像、背景塗り足し等は仕上がりサイズまで作成してください。**

データ仕様

データ作成時のご注意

※データ作成ソフトはIllustrator、Photoshopをお使いください

※データはB2サイズ程度の縮小サイズにてお作りください

※ご使用のフォントは全てアウトライン化してください

※画像データはIllustratorファイルに埋め込まず、別途添付してください

- | | |
|-------------|---|
| (1)解像度 | <ul style="list-style-type: none"> ・原寸で100dpi以上（120dpi～150dpi推奨）1755X1185mm、100dpiのPhotoshopファイルで約150～170MB ・拡大の場合、元データは拡大率をかけた、解像度以上推奨 例) 100dpiの場合、200%拡大使用時は100dpix200%=200dpi ・または仕上がり60線以上 |
| (2)アプリケーション | <ul style="list-style-type: none"> ・Illustrator ver. CC (2015以下推奨) ・Photoshop ver. CC (2015以下推奨) |
| (3)ファイル形式 | <ul style="list-style-type: none"> ・eps / ai / psd / tiff |
| (4)入稿メディア | <ul style="list-style-type: none"> ・CD-R、MO +A3出力見本+色見本 * 色見本がある場合は必ず同封してください。 ・データファイル便でもご入稿いただけます |

Cityscape用注意事項

◆シテイスケープ審査

シテイスケープお申し込みの場合、各市による事前ビジュアル審査があります。

事前審査用のデータは約1M程度のJPEGもしくはPDFデータにてご提出願います。

* マナー表記、注釈等の細かい文字要素まで読めるものが必要です。

審査承認後のビジュアル変更は、如何なる変更も再審査の対象となります。

■ マナー表記、添え書きの文字の大きさは、原寸時に15mm角以上となるようにしてください。

■ 情報通信及び携帯電話等の広告、また携帯電話の使用を促す表現

(QRコード、「今すぐアクセス」等の文言)のある広告は、下記の添え書きを表記してください。

「携帯電話のご利用マナー」にご協力ください。

QRコードの大きさは、**原寸時に3cm角以内**としてください。

■ アルコール飲料は下記の主旨の添え書きを表記してください。

「飲酒は20歳を過ぎてから」「未成年者の飲酒は法律で禁じられています」

■ 保険機能食品は下記の添え書きを表記してください。

「食生活は、主食、主菜、副菜を基本に食事のバランスを」

■ 車/バイクの広告は下記何れかを表記してください。(Cityscape京都)

「通勤・通学は市バス・地下鉄で」「お出かけは市バス・地下鉄で」

告示日前

A 各区用（北区，上京区，左京区，中京区，東山区，山科区，下京区）

4月7日（日曜日）は京都市議会議員・府議会議員選挙の投票日です。必ず投票しましょう。

3月30日（土曜日）から4月6日（土曜日）までの毎日午前8時30分から午後8時まで区役所で期日前投票^{きじつぜん}ができます。投票日が近づくと混み合いますので、お早めに御利用ください。

B 南区用

4月7日（日曜日）は京都市議会議員・府議会議員選挙の投票日です。必ず投票しましょう。

3月30日（土曜日）から4月6日（土曜日）までの毎日午前8時30分から午後8時まで、南区役所で期日前投票^{きじつぜん}ができます。

また、4月4日（木曜日）から4月6日（土曜日）までは、久世出張所でも期日前投票ができます。投票日が近づくと混み合いますので、お早めに御利用ください。

C 右京区用

4月7日（日曜日）は京都市議会議員・府議会議員選挙の投票日です。必ず投票しましょう。

3月30日（土曜日）から4月6日（土曜日）までの毎日午前8時30分から午後8時まで、区役所^{きじつぜん}で期日前投票ができます。

また、3月30日（土曜日）、3月31日（日曜日）、4月6日（土曜日）の3日間は午前11時から午後8時まで、イオンモール京都五条でも期日前投票^{きじつぜん}ができます。投票日が近づくと混み合いますので、お早めに御利用ください。

D 西京区・伏見区（醍醐地域）用

4月7日（日曜日）は京都市議会議員・府議会議員選挙の投票日です。必ず投票しましょう。

3月30日（土曜日）から4月6日（土曜日）までの毎日午前8時30分から午

後8時まで、区役所・支所で期日前投票^{きじつぜん}ができます。投票日が近づくと混み合いますので、お早めに御利用ください。

E 伏見区用

4月7日（日曜日）は京都市議会議員，府議会議員選挙の投票日です。必ず投票しましょう。

3月30日（土曜日）から4月6日（土曜日）までの毎日午前8時30分から午後8時まで、区役所・支所で期日前投票^{きじつぜん}ができます。

また，4月4日（木曜日）から4月6日（土曜日）までは，神川出張所・淀出張所でも期日前投票ができます。投票日が近づくと混み合いますので，お早めに御利用ください。

期日前

A 各区用（北区，上京区，左京区，中京区，東山区，山科区，下京区）

4月7日（日曜日）は京都市議会議員・府議会議員選挙の投票日です。必ず投票しましょう。

4月6日（土曜日）までの毎日午前8時30分から午後8時まで、区役所で期日前投票ができます。ぜひ御利用ください。

B 南区用

4月7日（日曜日）は京都市議会議員・府議会議員選挙の投票日です。必ず投票しましょう。

4月6日（土曜日）までの毎日午前8時30分から午後8時まで、南区役所で期日前投票ができます。また、4月4日（木曜日）から4月6日（土曜日）までは、くぜ^{きじつぜん}久世出張所でも期日前投票ができます。ぜひ御利用ください。

C 右京区用（3/30～3/31）

4月7日（日曜日）は京都市議会議員・府議会議員選挙の投票日です。必ず投票しましょう。

4月6日（土曜日）までの毎日午前8時30分から午後8時まで、区役所で期日前投票ができます。投票日が近づくと混み合いますので、お早めに御利用ください。

また、3月30日（土曜日）、3月31日（日曜日）、4月6日（土曜日）の3日間は午前11時から午後8時まで、イオンモール京都五条でも期日前投票ができます。ぜひ御利用ください。

D 右京区用（4/1～4/6）

4月7日（日曜日）は京都市議会議員・府議会議員選挙の投票日です。必ず投票しましょう。

4月6日（土曜日）までの毎日午前8時30分から午後8時まで、区役所で期日前投票ができます。

また、4月6日（土曜日）は、午前11時から午後8時まで、イオンモール京都五条でも期日前投票ができます。ぜひ御利用ください。

E 右京区（京北地域）用

4月7日（日曜日）は京都市議会議員・府議会議員選挙の投票日です。投票時間は午後7時まで、灰屋^{はいや}、芹生^{せりょう}地域は午後6時までです。

また、4月4日（木曜日）と5日（金曜日）は午後5時まで、4月6日（土曜日）は午後8時まで、京北出張所でも期日前投票^{きじつぜん}ができます。必ず投票しましょう。

なお、4月6日（土曜日）までの毎日午前8時30分から午後8時まで右京区役所で、3月30日（土曜日）、3月31日（日曜日）、4月6日（土曜日）の3日間は午前11時から午後8時まで、イオンモール京都五条でも期日前投票^{きじつぜん}ができます。ぜひ御利用ください。

F 西京区用・伏見区（醍醐地域）用

4月7日（日曜日）は京都市議会議員・府議会議員選挙の投票日です。必ず投票しましょう。

4月6日（土曜日）までの毎日午前8時30分から午後8時まで、区役所・支所^{きじつぜん}で期日前投票ができます。ぜひ御利用ください。

G 伏見区用

4月7日（日曜日）は京都市議会議員・府議会議員選挙の投票日です。必ず投票しましょう。

4月6日（土曜日）までの毎日午前8時30分から午後8時まで、区役所・支所^{きじつぜん}で期日前投票ができます。

また、4月4日（木曜日）から4月6日（土曜日）までは、神川出張所^{かみかわ}・淀出張所^{よど}でも期日前投票^{きじつぜん}ができます。ぜひ御利用ください。

当日

別紙5③

A 各区用（上京区，中京区，東山区，山科区，下京区，南区）

本日は，京都市議会議員・府議会議員選挙の投票日です。

投票時間は午後8時までです。必ず投票しましょう。

B 各区用（北区，左京区，右京区，西京区）

本日は，京都市議会議員・府議会議員選挙の投票日です。

投票時間は一部の地域を除いて午後8時までです。必ず投票しましょう。

C 右京区（京北地域）用

本日は，京都市議会議員・府議会議員選挙の投票日です。

投票時間は午後7時まで，灰屋，芹生^{はいや せりょう}地域は午後6時までです。必ず投票しましょう。

D 伏見区用

本日は，京都市議会議員・府議会議員選挙の投票日です。

投票時間は一部の地域を除いて午後8時までです。必ず投票しましょう。